企業・団体採用ご担当者 各位

新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 キャリアセンター長

就職活動における自由応募時の推薦状の発行について

平素より本学学生の就職に関し、多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、自由応募での就職活動において、自社の内々定と引き替えに推薦状の提出を求める等の事例が見受けられます。これは「令和5年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(企業等への要請)」(令和4年3月28日、就職問題懇談会)にもあるように、学生の職業の選択の自由を妨げる行為となる恐れがあります。また、大学名、学長名での推薦状は、内定(内々定)の辞退防止を目的として使われる可能性があります。

つきましては本学として下記の通り決定いたしましたので、なにとぞご理解のほどお願い申し 上げます。

記

2024年6月1日以降、自由応募の学生に対して推薦状の発行は行わないこととする。

以上